

第3章 基本理念、基本方針、計画目標

1 基本理念

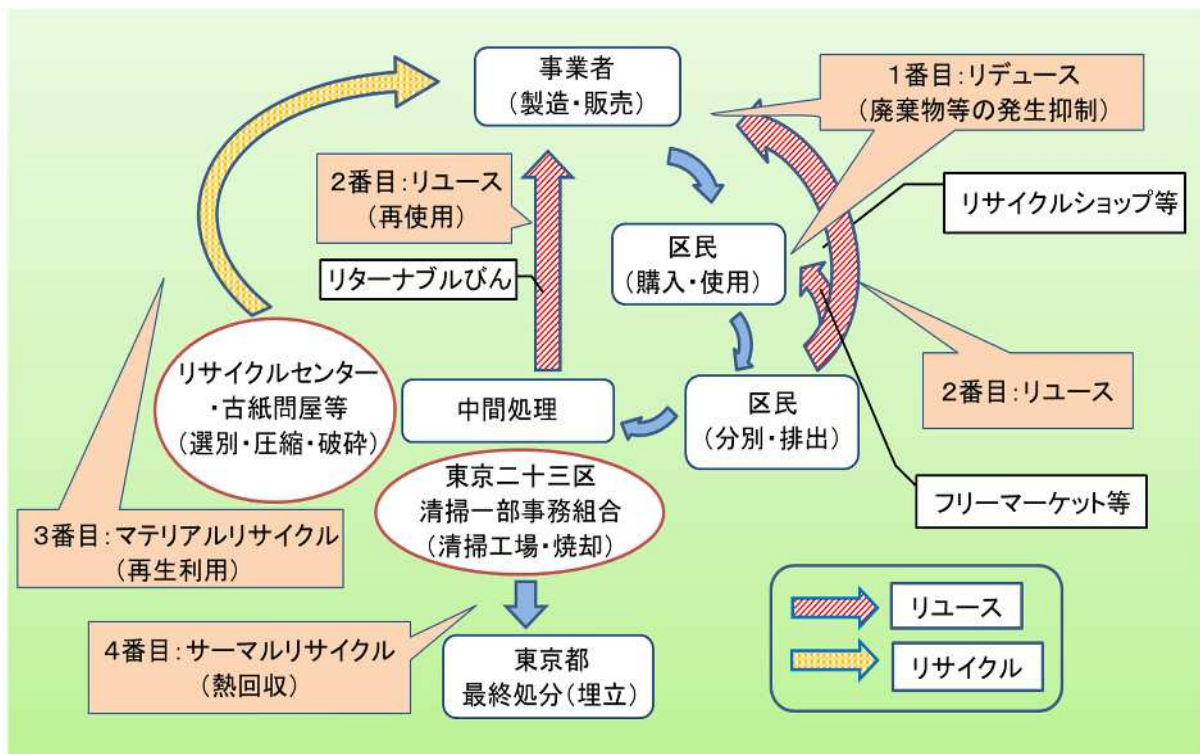
基本理念 環境区民による質の高い循環型社会の構築

現行計画で掲げた、「最適生産・最適消費・最少廃棄」社会に向けて、荒川区の強みである下町の人情あふれるコミュニティを基盤として、環境区民（「区民・事業者・区」の総称）が一体となり、明確な目標と強い問題意識をもって、持続可能な質の高い循環型社会の構築を目指してきました。

あらかわ方式と呼ばれる資源の集団回収も地域に浸透し、古布などの新たな資源の回収、使用済小型家電等の拠点回収の実施、あらかわりサイクルセンターの整備など、本計画で策定した各施策に取り組んできた結果、3R「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再資源化（リサイクル）」活動そのものが地域に根付いてきました。

今後も、生ごみを中心としたごみの減量や、資源回収品目の拡大など、新たな施策の充実を図り、地域にさらに深く根差した3R活動を進めていき、環境区民である区民・事業者・区がそれぞれの立場で協力し、持続可能な更に質の高い循環型社会の構築を目指していきます。

【図表3 - 1 荒川区の循環型社会の姿】



2 基本方針

(1) 更なる施策の充実にに向けた基本方針の見直し

現行計画は、基本理念である「環境区民による質の高い循環型社会の構築」を実現させるために、「基本方針1 環境区民による協働の推進」、「基本方針2 Rの充実によるごみ減量の推進」、「基本方針3 適正処理の推進」の3つの基本方針を掲げました。

今回の見直しでは、上記の基本方針をさらに充実させ、新たに掲げた4つの基本方針を基に、施策や事業を展開していきます。

【荒川区一般廃棄物処理基本計画の新基本方針】

基本方針1 排出抑制の促進

ごみ減量のために、発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)の取組により、排出抑制に努めていきます。

可燃ごみの約半数を占める生ごみの減量を中心とした排出抑制の施策を実施していきます。

従来の基本方針である「基本方針2 Rの充実によるごみ減量の推進」を「基本方針1 排出抑制の促進」と、「基本方針2 リサイクルの推進」の2本に分け、更なる充実を図ることとしました。

基本方針2 リサイクルの推進

排出抑制の取組を行っても、なお排出されるものについては、コストや環境負荷に配慮しながら、可能な限り資源としての活用を推進します。

家庭ごみの中に含まれる資源の分別の徹底、不燃ごみ・粗大ごみの資源化、事業系リサイクルの推進、あらかわりサイクルセンターの活用など多くの施策を実施していきます。

基本方針3 参画と協働体制の推進

環境区民である区民・事業者一人ひとりが環境問題に正しい知識を持ち、行動することが求められることから、環境教育・環境学習や普及啓発を推進していきます。

また、ごみ減量やリサイクル推進の啓発を地域で担う3Rリーダーを養成していきます。

環境区民である区民や事業者との協働や参画を重視した施策の更なる充実が必要となってくることを踏まえて、従来の基本方針である「基本方針1 環境区民による協働の推進」から「基本方針3 参画と協働体制の推進」としました。

基本方針 4 適正排出の推進

環境に配慮した適正なごみの排出を推進します。区民や事業者が適正にごみを排出するよう指導していくとともに、水銀が含まれる廃棄物の回収や災害廃棄物処理計画の策定などを実施していきます。

適正排出への取組などを強化していくことから、従来の基本方針である「基本方針 3 適正処理の推進」を拡充させ、「基本方針 4 適正排出の推進」としました。

3 計画目標

(1) 計画目標

平成33年度のごみと資源の数値目標を次に示します。

区民1人1日当たりの総排出量は、目標値に近い値で減少していますが、資源回収量が目標値に達していないため、数値目標の変更は行わないものとします。

数値目標を達成するために、資源回収量を増やし、総排出量に占める総ごみ量と資源回収量の比率を変えていきます。

ごみと資源の総排出量の削減目標 (総排出量 = 総ごみ量 + 資源回収量)

平成33年度までに、ごみと資源の総排出量を区民1人1日当たり160g削減します。(平成22年度比で約16.7%削減)

【ごみ量の削減目標】

平成33年度までに、総ごみ量を区民1人1日当たり200g削減します。(平成22年度比で約25%削減)

【リサイクル率の目標】(リサイクル率 = 資源回収量 ÷ 総排出量)

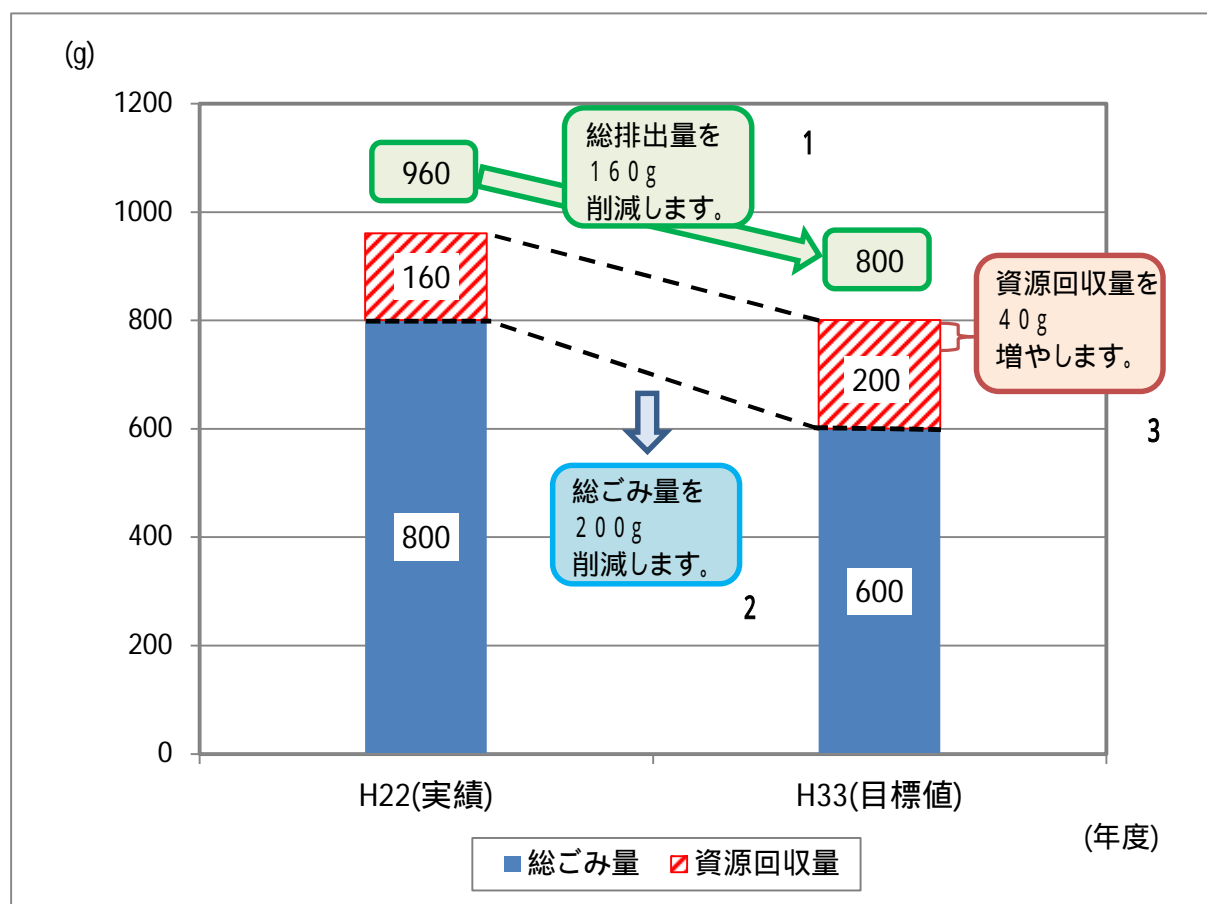
平成33年度までに、リサイクル率を25%にします。
資源回収量を区民1人1日当たり200gにします。
(平成22年度比で8.6ポイント増加)

【図表3 - 2 実績と計画目標に関する数値比較表】

	H22年度 実績 (基準)	H27年度 目標	H27年度 実績 (H22年度比)	H33年度 目標 (H27年度実績比)
総排出量 (g/人・日)	960g	883g	865g (95g)	800g 1 (65g)
総ごみ量 (g/人・日)	800g	705g	725g (75g)	600g 2 (125g)
資源回収量 (g/人・日)	160g	178g	140g (20g)	200g 3 (+60g)
リサイクル 率(%)	16.4%	20%	16.2% (0.2ポイント)	25% (+8.8ポイント)

【図表3 - 3 区民1人1日当たりの実績と計画目標に関する比較関係図】

(g/人・日)



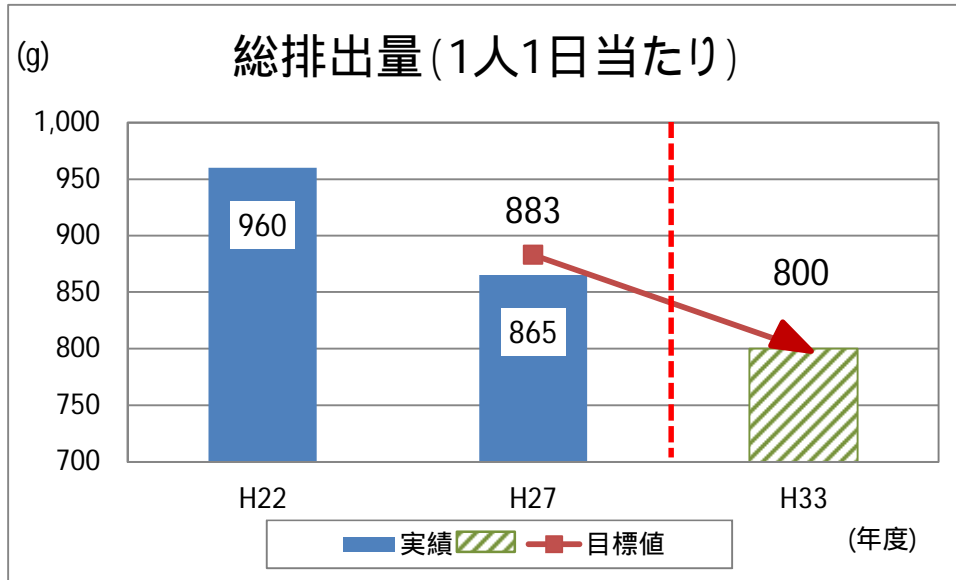
(2) 数値目標

ごみと資源の総排出量の目標値

【指標】

1人1日当たりの総排出量（総ごみ量＋資源回収量）
 〔総排出量（総ごみ量＋資源回収量）／人口（年度内4月1日現在）〕

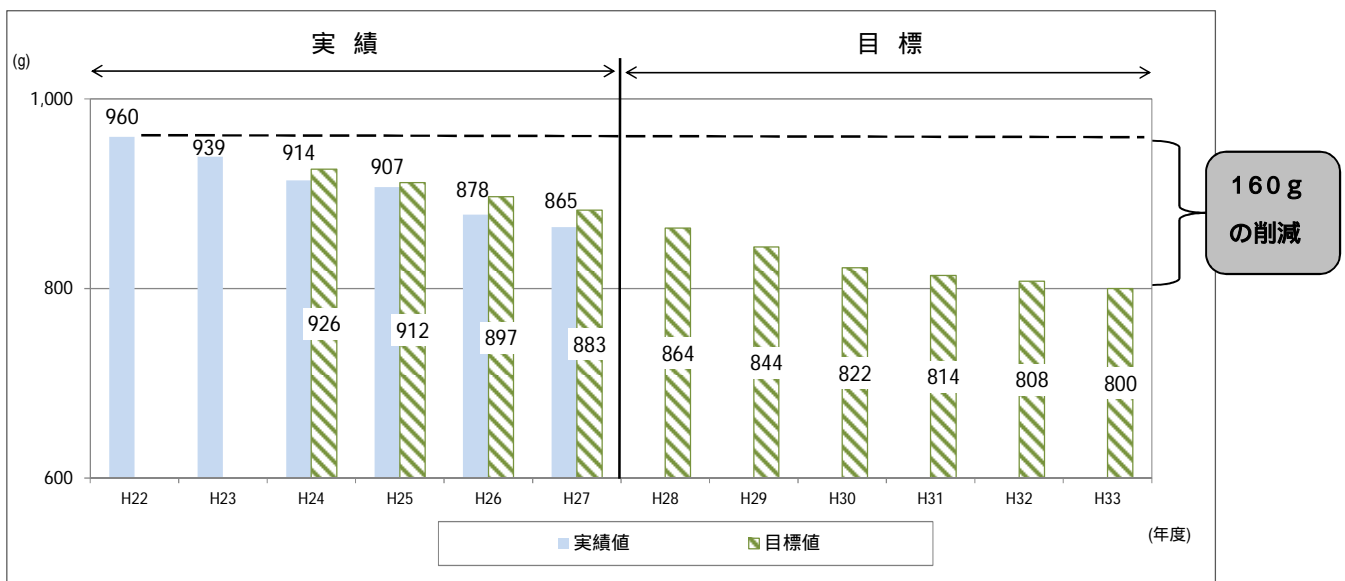
【達成状況】



【目標値】

平成33年度の目標値（1人1日当たり）は800gとし、
総排出量を16.7%削減します
 1人1日当たり160gの排出抑制（平成22年度比）

【図表3-4 総排出量（1人1日当たり）の実績と目標値】



< 数値目標設定の考え方 >

基本理念及び基本方針を踏まえた総量目標として、総ごみ量と資源回収量の合計である総排出量の削減を目指した数値目標を設定します。

現行計画策定時の総排出量の削減目標は 16.7%であり、平成12年～22年の削減実績(16.2%)や、国が平成20年に策定した第二次循環型社会形成推進基本計画の取組指標(10%)を大きく上回っています。

さらに、国が平成25年に策定した第三次循環型社会形成推進基本計画の取組指標(平成12年～32年の削減目標25%・平成33年度目標1人1日当たり890g)より、現行計画の数値目標の削減率(29.8%)が高く設定されているため、中間見直し後についても引き続き同様の削減目標とします。

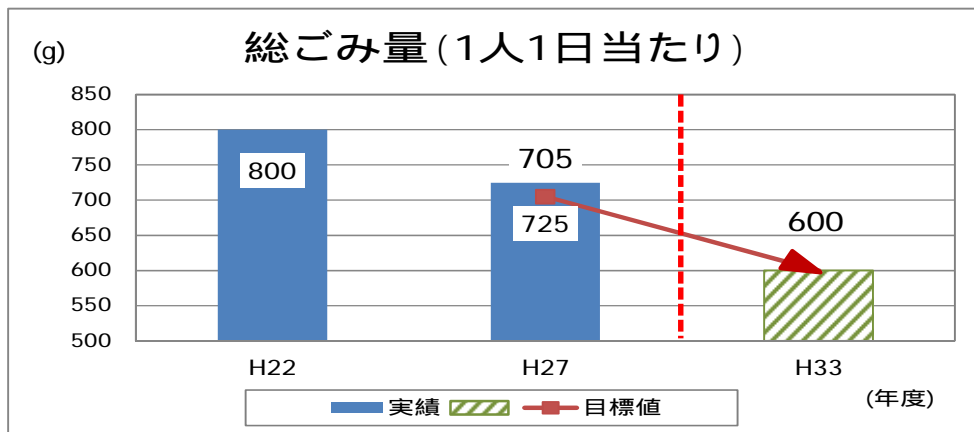
ごみ減量化の目標値

【指標】

1人1日当たりの総ごみ量(資源回収量を除く。)

[総ごみ量(資源回収量を除く。)/人口(年度内4月1日現在)]

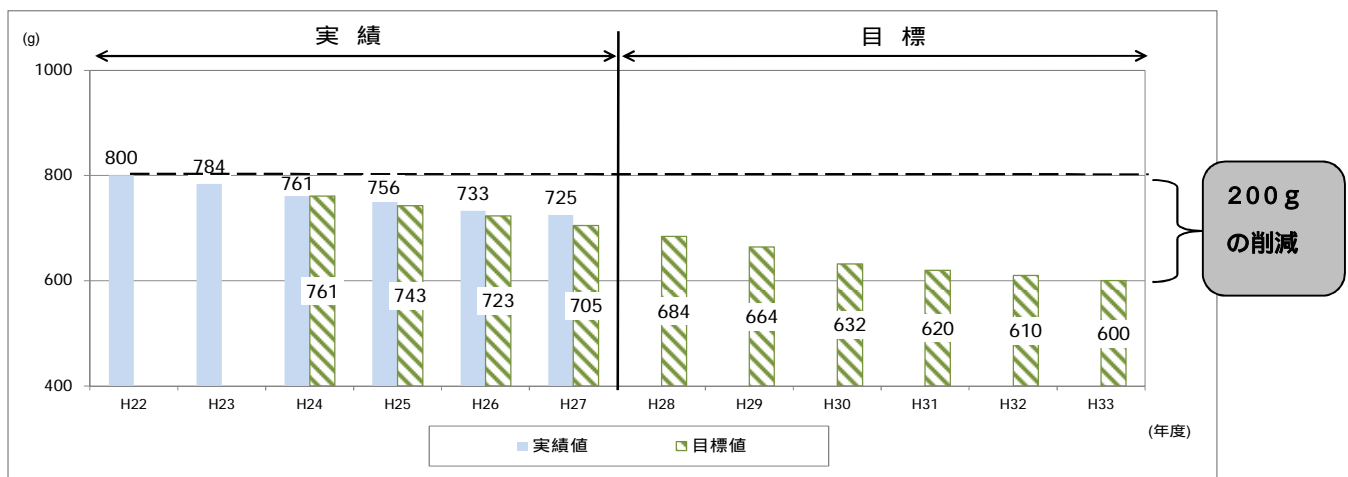
【達成状況】



【目標値】

平成33年度の目標値(1人1日当たり)は600gとし、
総ごみ量を25%削減します
 1人1日当たり200gのごみ減量化(平成22年度比)

【図表3-5 総ごみ量(1人1日当たり)の実績と目標値】



< 数値目標設定の考え方 >

環境区民が取り組むべきごみ減量目標として設定します。とくに、家庭から出される可燃ごみの約5割を占める「生ごみ」の減量と、可燃ごみや不燃ごみに含まれる資源の資源化による発生抑制を目指します。

日々の取組の目安として区民1人1日当たりの量を、目標値として設定します。

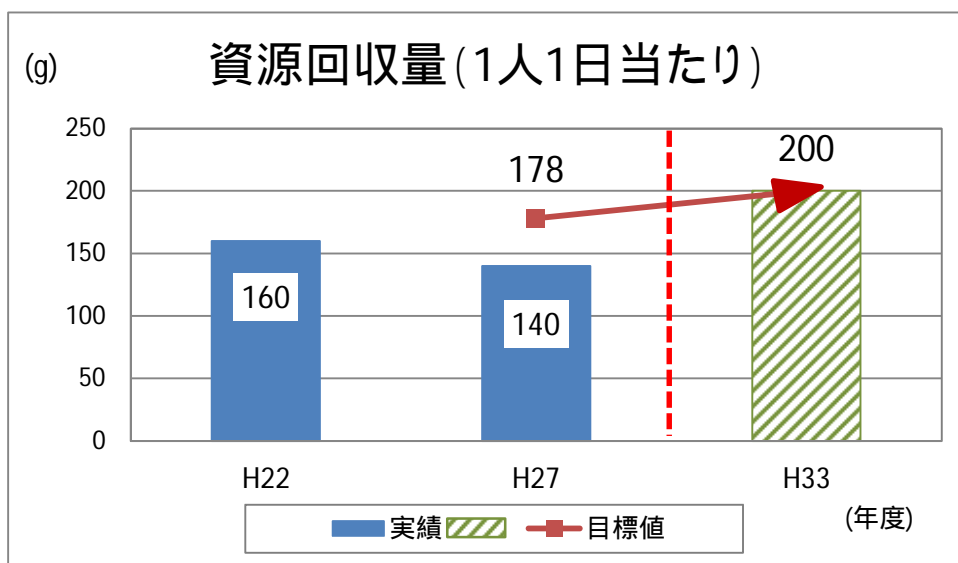
リサイクル推進の目標値

【指標1】

1人1日当たりの資源回収量（総ごみ量を除く。）

〔資源回収量（総ごみ量を除く。）/人口（年度内4月1日現在）〕

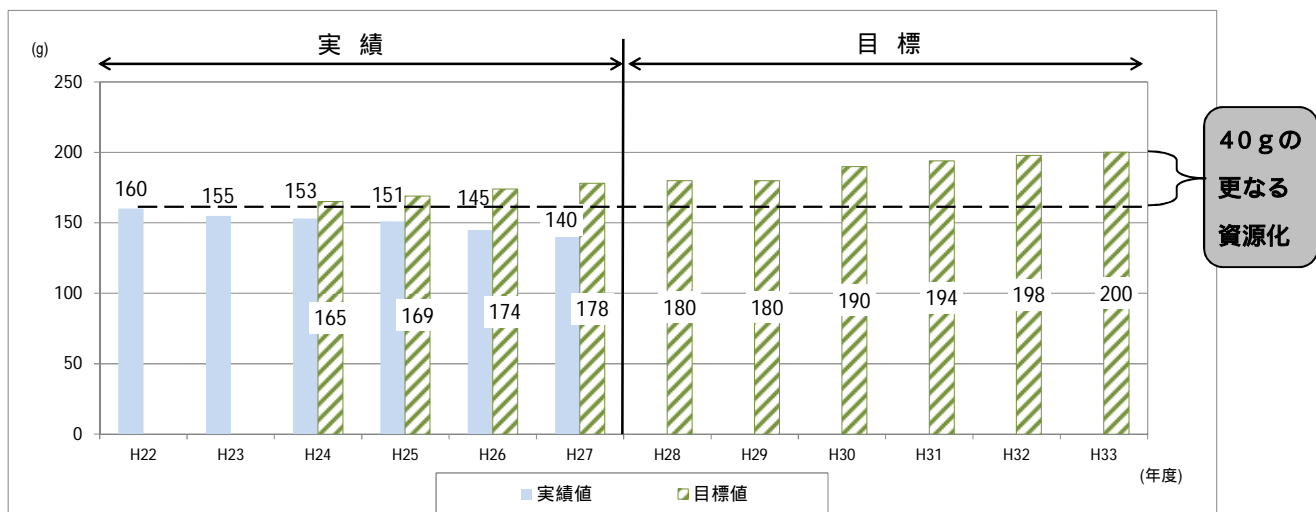
【達成状況】



【目標値】

平成33年度の資源回収量を（総ごみ量より算出）を200gにします
1人1日当たり40gの更なる資源化（平成22年度比）

【図表3-6 資源回収量（1人1日当たり）の実績と目標値】

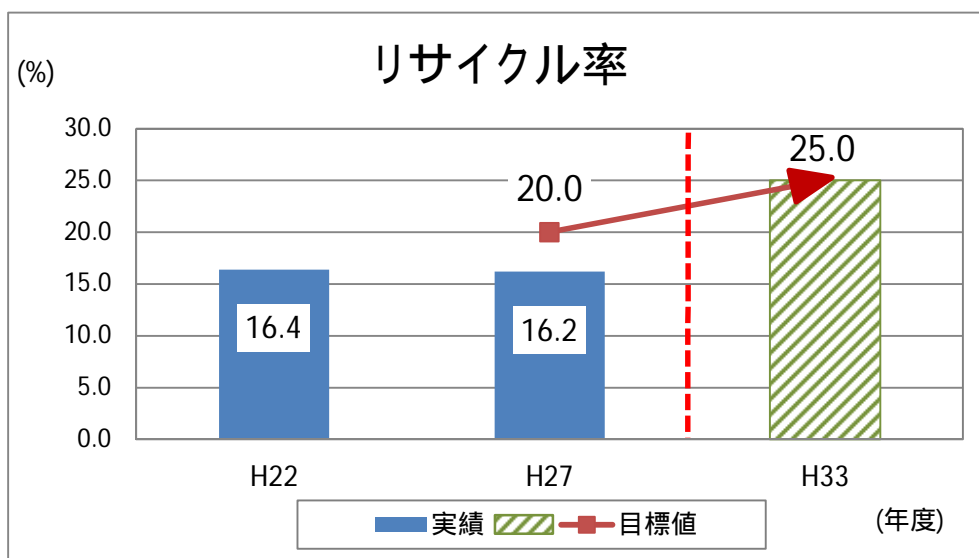


【指標 2】

リサイクル率

[資源回収量 ÷ (総ごみ量 + 資源回収量) × 100]

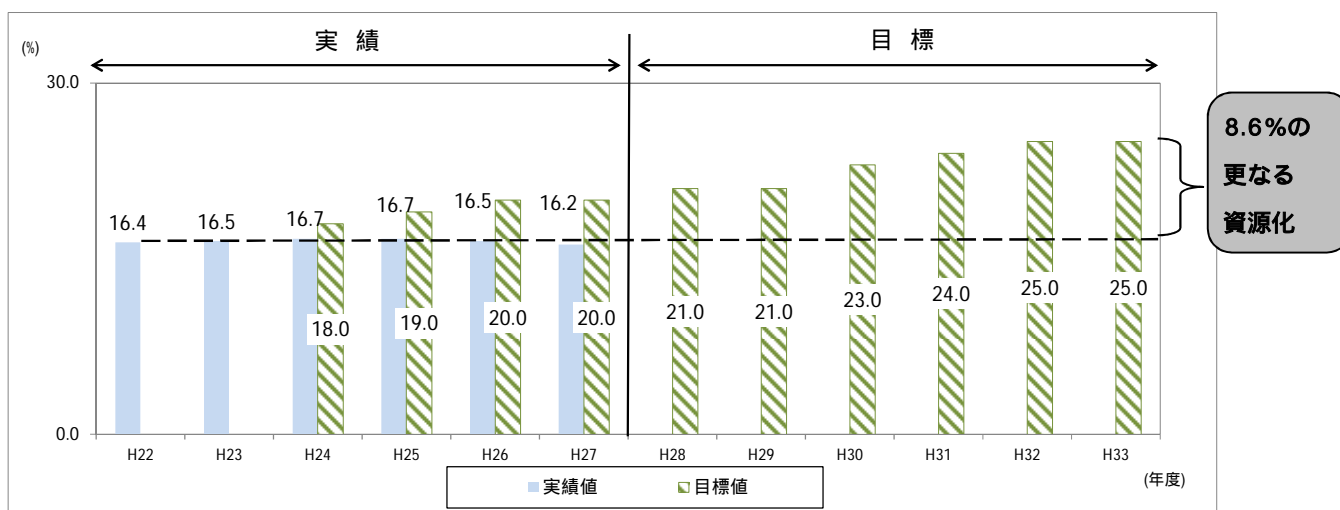
【達成状況】



【目標値】

平成 33 年度のリサイクル率 (総ごみ量より算出) を 25 % とします
8.6 ポイントの更なる資源化 (平成 22 年度比)

【図表 3 - 7 リサイクル率の実績と目標値】



< 数値目標設定の考え方 >

総排出量の削減の目標達成を前提に、ごみ減量化とともに、更なる資源化を目指したリサイクル率の数値目標を設定します。

特に、可燃ごみへの混入割合の多い「紙類 (主に紙製容器包装類*)」、不燃ごみへの混入割合の多い「びん・缶」などの分別を徹底し、更に不燃ごみや粗大ごみの資源化を行うこと等により、上記の数値目標の達成を目指します。

(3) 総ごみ量・資源回収量・総排出量の推移及び目標

【図表3-8 総ごみ量・資源回収量・総排出量の推移及び目標】

項目		単位	H19	H22	H27	H33
人口 (4月1日現在)		人	194,002	203,713	209,449	217,214
ごみ	区収集ごみ	t	50,510	47,031	44,391	36,820
	可燃ごみ	t	37,722	43,440	41,314	36,000
	不燃ごみ	t	11,755	2,485	1,807	180
	粗大ごみ	t	1,033	1,106	1,270	640
		g/人・日	710	630	581	460
		増減量(g) (H22比)			49	170
	持ち込みごみ	t	13,656	12,343	11,049	10,610
		増減率 (H22比)			10.5%	14.0%
	合計	t	64,166	59,374	55,441	47,430
		g/人・日	910	800	725	600
	増減量(g) (H22比)			75	200	
	増減率 (H22比)			8.8%	25.0%	
資源	紙類	t	9,941	8,718	7,696	9,481
	布類	t	25	18	83	754
	びん	t	1,335	1,527	1,611	1,859
	缶	t	610	712	635	733
	ペットボトル	t	372	640	666	768
	食品用トレイ	t	10	26	23	32
	小型家電	t	0	0	1	1
	不燃・粗大他	t			2	2,181
	合計	t	12,293	11,641	10,717	15,810
	g/人・日	170	160	140	200	
	増減量(g) (H22比)			20	+40	
総排出量	t	76,459	71,015	66,158	63,240	
	g/人・日	1,080	960	865	800	
	増減量(g) (H22比)			95	160	
	増減率 (H22比)			9.9%	16.7%	
リサイクル率	%	16.1	16.4	16.2	25.0	

それぞれの数値は端数を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある(1t未満は切り上げ)

平成33年度人口及びごみ量(推計)は荒川区人口ビジョン*を基に算出している。